

平成28年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成28年7月5日（火）14：20～16：40

2 場 所 新見公立大学 本館2階 会議室A

3 出席者

(1) 評価委員会 新中委員長、森口委員、杉委員

(2) 公立大学 公文学長、奥舎事務局長、安達学生部長、斎藤学生部次長、小郷次長、山本課長、黒川主査、羽場主事

(3) 事務局 上山次長、宮地係長、西江主査

4 議 事

(1) 平成27年度実績報告書及び財務諸表の評価等について

「平成27年度事業報告書」、「平成27年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」、「平成27年度財務諸表」、「平成27年度決算報告書」の各資料に基づき、公立大学から説明を受けた。

今回の評価委員会では、大学からの説明にとどめ、次回評価委員会（7月15日（金）午後1時30分～）にて審議することとした。詳細は、以下のとおり。

委員発言要旨	事務局（大学）回答要旨 ※●は質問への回答ではなく、自主的な発言
<p>[事業報告書について] 特になし</p> <p>[項目別実績報告書について]</p> <p>(1)'教育の場合は、相手が人であり、人の気持ちを介して行っている所もあるため、企業とは異なる。人の気持ちは計り知れない部分もあり、それを感じ取って成果の有無を出すのは難しいのではないか。</p>	<p>[事業報告書について] 特になし</p> <p>[項目別実績報告書について] ●実績報告書全般について (1) 先日の監査において、昨年度との比較として具体的数値の記載や目標未達成の理由を記載するように指摘があったため、来年度から文章を具現化するよう修正したいと思う。</p> <p>(1)'会計監査の場での指摘であったため、数値での比較を求められたのではないかと思われる。出来る部分についてのみ修正したい。</p>

<p>アンケート等、参考に出来る生の声があれば成果を図ることも出来るのではないかとと思われる。</p> <p>1 学生の確保</p> <p>○障害のある受験生の受入れについて</p> <p>(1) 『障がいのある受験生の受入れ方針の策定』とは具体的にどのようなものか。</p> <p>(2) 対象者一人ひとりに対し、出来る対策を検討するのか。また、今回の入試での実績はあったのか。</p> <p>(3) トイレの整備は出来ているのか。</p> <p>2 学生の支援</p> <p>○機能別消防団員の配置について</p> <p>(1) 機能別消防団の団員は、4年制大学と短大の両方の学生がいるのか。また、2年連続しての加入も可能か。</p> <p>(1)'配置の効果があったということか。</p>	<p>(1) 例としては、障がいのある方が入学試験を受験する際、出願期間の2箇月前までに入試係へ連絡を行うこととし、どのような受入れ体制（入試の際に別室、拡大した試験用紙等）が必要なのかを検討することとした。</p> <p>(2) 一人ひとりに対して、出来ることは対応していこうと考えており、平成27年度の実績はないが、対応準備をしておく必要がある。ただし、対応出来ないことについては、受験生に説明することとしている。</p> <p>入学後は、実習での受入れ体制が一番の課題であると考えている。ソフト面（ボランティアスタッフ等）での支援が主な内容となっている。</p> <p>(3) 多目的トイレの整備は出来ている。</p> <p>(1) 3学科全ての生徒が加入しており、連続の加入も可能としている。</p> <p>●保健管理センターの配置について</p> <p>(1) 保健管理センターを配置し、学生のメンタルヘルスを支援する体制を整えたが、若い学生からの判断が難しい相談（知的・発達障害なのかサボっているのか）が多い。</p> <p>(1)'相談が多いため、効果はあったと思われる。</p>
---	---

<p>(2) 岡大医学部からの支援もあるのか。支援が無いと医師の派遣は難しいと思われる。</p> <p>(3) 全国的に発達障害の子が増えている。病気である以上、治療が必要であるが、上の学校になるにつれ、治療や支援の場がないのが現状であると思う。</p> <p>[財務諸表について] 特になし</p> <p>[決算報告書について] ○収入について (1) 市へは文部科学省からお金が交付されるのか。</p>	<p>(2) 岡大医学部からの支援では無く、看護・医療・介護スタッフで作っている医療ミーティングの支援である。新見中央病院の医師の協力により実施している。</p> <p>(3) 高校は、発達障害があることや支援が必要な学生である等の情報を提供してくれない。分かればマンツーマンで対応はしていきたいと思うが、今後の課題である。</p> <p>[財務諸表について]</p> <p>[決算報告書について] (1) 国立大学は運営費の全額、私立大学は運営費の1/3の金額が文部科学省から交付されるが、公立大学への文部科学省からの交付金は無い。 公立大学へは、総務省からの交付税から設置者である首長の判断で運営費交付金の額が決定される。首長に高等教育への理解が無ければ資金の確保が出来ない。</p>
---	--

(2) 次回開催日について

- ・平成28年7月15日(金) 13時30分からとした。

以上